

南房総市立幼稚園、小学校及び中学校再編検討委員会

会 議 録

第1回会議録	P 1～ P 5
第2回会議録	P 6～ P 13
第3回会議録	P 14～ P 21
第4回会議録	P 22～ P 30
第5回会議録	P 31～ P 36

平成19年11月30日～平成20年2月20日

南房総市教育委員会

南房総市立幼稚園、小学校及び中学校再編検討委員会 第1回会議録

日 時 平成19年11月30日（金）
午前10時より
会 場 南房総市丸山公民館 中会議室
出席委員 13名／15名

事務局

おはようございます。本日はお忙しい中をご出席いただきありがとうございます。
ございます。

また、顧問の明石教授には、遠路お越しいただき誠にありがとうございます。
います。

また、2名の委員より欠席の連絡がございましたので報告いたします。
まず、開会に先立ちまして、資料のご確認をお願いいたします。

(会議資料確認)

それでは、ただ今より第1回南房総市立幼稚園、小学校及び中学校再
編検討委員会を開会いたします。

はじめに、南房総市教育委員会教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長

皆様、本日はご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。
南房総市も昨年3月に7町村で合併し、2年目となったところでござい
ます。

さて、子どもたちの状況を見ますと、今後10年から15年でだいぶ
減少し、過疎の実態が如実に現れています。このままいくと小学校では
複式学級が多く現れてきますし、中学校でも部活動・学習など様々な影
響が出てきます。たとえば部活動等は人数が集まらず活動できない部活
動があると思われれます。また、部活の数も少なくなり、選択する幅も制
限され、学習においてもグループ学習が不可能になり、切磋琢磨できな
くなりそうです。その傾向も、お手元の資料でも示されています。そん
な中で、幼稚園を含めた学校再編を進めなくてはなりません。

昨年は、和田町からの宿題であった北三原幼小・南三原幼小の再編を
推進しました。これは和田町から新市に引き継がれ、今年、再編が成立
し、来年4月から統合再編となります。これも皆様のご指導ご鞭撻の賜
物です。

そして議会からも、市では今後学校の数をどのくらいにするのかとい
う質問もありまして、私からは大雑把な数字でおおよそ2分の1程度に

するのだということでお話しました。

ちなみに現在は、中学校が7校、小学校が16校、幼稚園が15園ですが、来年からは小学校、幼稚園で1校1園ずつ減って、15校、14園となります。そういうような中で小さな学校が多いので、いろいろな面から検討していただきたいと思っております。

今日お集まりの委員の皆様は、15名を委嘱させていただきました。顧問として千葉大学教授の明石先生にはアドバイザーとして、今後いろいろな形でご指導いただくことをお願いいたしました。

これからの会議の予定として、2月ぐらいを目途にまとめて行きたいと考えています。本来なら1年かけて検討すべきですが、急ぎのスケジュールで申し訳ありませんが、最後は2月までにまとめていただき、答申書をいただきたいと思っております。

これから皆様にご審議いただき、よろしくご検討をお願いします。

事務局

続きまして、委嘱状の交付を行います

委嘱状の交付

※教育長が委員の席を回って交付。

事務局

会議次第の3ページに名簿がございますので、この順に自己紹介をお願いします。

委員

各自自己紹介

職員

職員紹介（教育次長より順次自己紹介）

事務局

顧問紹介（講師プロフィール資料による）

事務局

次第の1ページをお開きください。設置要綱の第5条により、委員長は委員の互選、副委員長は委員長の指名となっております。委員長の互選についておはかりします。いかがでしょうか。

委員

事務局より推薦者がありましたら、ご提示ください。

事務局

羽山委員をご推薦いたしたく、皆様にご提案いたします。

委員

異議なし。

事務局

ではここで、席替えをいたします。

委員長より、副委員長のご指名をお願いいたします。

委員長

それでは、要綱の定めによりまして副委員長の指名をさせていただきます。金房 保 委員をご指名いたします。

委員

異議なし。

委員長

それでは、金房委員を副委員長に選任いたします。

事務局

ここで、委員長、副委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

委員長

一言ご挨拶いたします。ただ今は皆様よりご推挙いただきまして委員長

の重責を担うことになりました。浅学非才の身ではありますが、市におきましても学校再編は重要な課題となっておりますので、精一杯努力する所存であります。皆様の貴重な意見をいただきながら、短期間ではあります但実りある委員会となるようご協力お願いいたします。

副委員長 委員長を補佐するという大任を仰せつかりました。微力ではございますが誠心誠意努めてまいります。どうぞよろしく申し上げます。

事務局 教育委員会より諮問書の交付をいたします。
諮問書の交付

(教育長より委員長へ交付)

事務局 続きまして議事に入ります。要綱によりまして委員長に議長をお願いします。

委員長 それでは議事に入ります。

議案1号 検討委員会議スケジュールを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 それでは、資料番号1をご覧ください。(資料により説明)

委員長 事務局の説明が終わりました。質問のある方は発言をお願いします。

委員 (質問なし。)

委員長 それでは議案1号については、ただ今の説明のとおり進めさせていただきます。

委員長 次に議案2号 市立幼稚園、小学校及び中学校の現況等について議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 それでは、資料番号2をご覧ください。現況の説明の前に、学校等の設置に係る法令等をご説明いたします。(資料により説明)

続きまして、学校等の現状を資料番号3の資料によりまして説明をいたします。(資料により説明)

一部資料の修正をお願いいたします。26ページの三芳中学校の通学人数欄ですが、1行ずれておりましたので1行繰り上がりますので修正についてご了承をお願いいたします。

委員長 事務局の説明が終わりました。質問のある方は発言をお願いいたします。修正により、小計数値も変わってくると思います。

事務局 次回会議で、修正資料と差し替えさせていただきます。

委員長 それでは、次回に差し替えることでお願いいたします。

委員 スケジュールのことで確認したいのですが。

ここで、私たちは諮問を受けたわけですが、多岐にわたる検討内容があるわけで、会議毎の議題が示してあるわけですが、1月に中間報告をま

- とめるとなると、全体の校区をどうするのかという議題に対して、1回の会議で結論が出るのか、そのあたりをどうお考えなのかお伺いします。
- 事務局 委員ご質問のとおり、限られた回数の中での会議ですので、会議に当たってたたき台をお示しし、適正規模、適正配置、校区の案などについて、委員の皆様からご意見をいただき、協議を進めていただければと考えています。
- 委員 今の説明のたたき台ですが、12月に1から5までの協議ですが、当然3校を合併であれば分かりますが、全市校区となるとたたき台があっても困難ではないかと思いますがいかがですか。
- 事務局 再編につきましては、小学校からと考えておりますので、今後児童等の推移は減少傾向にあつて、複式学級編制を迫られている状況にあり、学校配置を見直す必要がありますので、小学校の校区の見直しになるかと思えます。その方向性を示させていただきながら、まず小学校についての意見をいただきたいと考えております。事務局としても、小学校は旧町村単位をたたき台としてはどうかという試案もありますので、そういった提案をさせていただきたいとも考えています。それらについて意見をいただきたいと思っております。
- 委員 先ほど説明を受けた資料を見て、児童生徒数が減少していることへの対応を目的として、地区事情を考えずに一般論として校区を考えると、一筋縄ではいかないので、難しいと考えたわけです。ですから、1回では無理だと考えたわけで、十分な審議を尽くす必要があると思ったわけです。その辺のことはどうでしょう。
- 事務局 委員のおっしゃるとおり、十分な議論を尽くすためには、この委員会は5回の会議を予定していますので、第3回会議で中間報告ということにとらわれず、議論を尽くし、第4回で中間報告でも良いかと考えます。この5回の会議の中で意見をいただき、議論していただきたいと考えております。
- 教育長 実際このスケジュールで見ますと厳しい予定であると思えます。場合によればずれ込むことは十分想定されますので、その辺は事情によりやむをえないと考えます。
- 幼稚園・小学校については、市内区域の中で再編できると考えますが、中学校についてはもっと広域になることも考えられますので、中学校の校区については、概要で抑えることも致し方ないとも思われます。ですから大筋となるかもしれませんが、また、あまりに詳細で具体的な方針ですと、それに縛られて地域での協議が進みづらいことも考えられますの

で、推進の指針という考え方に留めることもあるかなと思います。

委員 資料3の12ページですが、明治22年に八束尋常小学校という記載がありますが、この年にはまだありませんでしたので、訂正をお願いします。

事務局 先ほどの訂正事項とあわせて、次回に訂正資料を提出します。

委員長 次に議案3号 第2回検討委員会の日程について議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 2回目の会議予定ですが、事務局からのご提案ですが、12月ですが、第1候補といたしまして12月18日の午後2時開催を考えておりますが、委員の皆様のご予定をお伺いいたしたいと思います。

委員長 それでは委員の皆様のご意見を伺います。いかがでしょうか。

委員 異議なしとの声あり。

委員長 異議なしという声がありました。18日にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員 一同 異議なしの声。

委員長 以上で議題は終了しましたので、第1回会議議長の任をおろさせていただきます。

会議終了

南房総市立幼稚園、小学校及び中学校再編検討委員会 第2回会議録

日 時 平成19年12月18日(火)
午後2時より
会 場 南房総市丸山公民館 中会議室
出席委員 15名/15名

事務局 時間となりましたので、第2回南房総市立幼稚園、小学校及び中学校再編検討委員会会議を開催いたします。

始めに、前回ご欠席でありました2名の委員の方々をご紹介します。

委員 よろしくお願ひします。

委員 よろしくお願ひします。

事務局 それでは、次第に従いまして、委員長よりご挨拶いただきます。

委員長 ご多用のところご参集いただき、ありがとうございます。さて、本日の会議より本格的な審議に入るわけで、お手元の資料にあります議題のとおりに議事を進めていくわけではありますが、どれをとりますとも、学校再編を進めていく上で基本的で重要な事柄でありますので、慎重かつ円滑な審議にご協力いただきますようお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶といたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、南房総市教育委員会教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 こんにちは。年も押し迫りお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。前回は役員選出や各種資料による現状の認識などをしていただいたところでした。また千葉大の明石教授より再編に関するお話をいただいたところでした。今日は、議事内容にありますように基準、規模や適正配置に関することでもあります。この辺の共通理解をしていただきまして、審議を進めていただければと思います。

また資料として、たたき台を用意させていただきました。特に複式学級等がいつ発生するかなど、その資料も追加されております。これを見ますと少子化は益々進展し、再編なくして教育環境の向上は進まないように感じております。この後の皆さんの討議を通じて、それらに対する方策の検討をお願いしたいと思っております。

また、これから一般の方々へお話などしていただく機会もあろうかと思ひますが、私どもの認識とのギャップがあろうかと思ひます。それらを

埋めていただくための計画ともなるかと思いますので、慎重な審議をよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。それでは、次第により前回会議報告をさせていただきます。

前回の会議報告ですが、お手元に会議録を配布させていただいております。会議報告については会議録に変えさせていただきたいと存じますがいかがでしょうか。

委員

異議なし。

事務局

ありがとうございます。それと、あらかじめ送付しました議事録に誤記がございまして、委員のご発言の部分で、資料12ページとするところを15ページと記載してしまいました。本日配布の資料と差し替えをお願いします。

また、スケジュールでございますが、明石教授より学校再編基準の検討を先にした上で、適正規模、適正配置の検討をしたら良いのではというご指導をいただきましたので、事務局で検討しまして、本日の会議の議題とさせていただきました。

さらには、今後の会議の進み具合によって、議題などあらかじめお示ししたスケジュールが変わることもあるかと思えます。その点についてもご理解いただけたらと思えます。

それでは、議事に入ります前に資料確認したいと存じます。

(資料確認)

それでは追加資料の説明を申し上げます。

平成20年度からの南房総市立小学校学年別児童数の推移予想をご覧ください。こちらの資料については、今後平成25年までにどういった学級編制がなされるかを示したものです。黒く塗ったマスが複式学級編制の対象となる人数の学年であり、グレーのマスですが、少人数の学級編成となる学年を示したものです。この少人数の定義ですが、集団学習活動として行われるグループ学習において、4人のグループが3つ程度無いと、多様な意見交換ができないのではないかということ、事務局側の考えとして定義しまして、この編制人数の12人以下を少人数学級とさせていただきました。これにより何年度に複式や少人数学級がどうなるかを示したものですので、今後の検討資料としていただきたいと思います。

これで、資料説明を終わりますので、次第によりまして議事に移らせていただきます。

議事進行につきましては、要綱の定めにより委員長にお願いいたします。

委員長 第2回南房総市立幼稚園、小学校及び中学校再編検討委員会会議の議事に入ります。議題第1号「市立幼稚園及び学校の編制基準の検討について」を、議題とします。事務局より説明させます。

事務局 はい、会議資料のたたき台の1ページをご覧ください。市立幼稚園及び学校の編制基準の検討についてですが、最初に幼稚園、小学校及び中学校の現状を示させていただきました。これは、前回の会議でお配りした資料を基に現状を表すとともに、平成10年度からの園児、児童、生徒数の増減を示したものです。資料として表1、表2、表3を添付しました。

(以下、資料の朗読)

続いて、たたき台の2ページをご覧ください。こちらは、1園、1校あたりの学級数を示しました。

(以下、資料の朗読)

資料として表4を添付しました。

続いて、たたき台の3ページをご覧ください。これについては、幼稚園、小学校及び中学校の児童・生徒数等の推移でございます。

(以下、資料の朗読)

資料としまして、表5、表6、またグラフとして図1を添付しました。ここまでが現状の分析でありまして、基本方針を導き出すための導入として記載しております。

続いて、たたき台の4ページをご覧ください。これについては、基本方針でございます。この方針については、先ほどの現状分析を踏まえ、再編における基本的な基準を示しております。

(以下、資料の朗読)

以上1ページから4ページまでが現状や推移の分析と、市の基本方針でありまして、これらについて議案としてご提案申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長 事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は、発言をお願いします。

委員 複式学級になる基準というものは、どういったものなのでしょうか。

委員長 事務局。

事務局 平成19年度の千葉県学級編制基準により、小学校の場合、2・3年生又は3・4年生というように、連続する学年の合計人数が16名以下になりますと複式学級編制の対象となります。ただし、1年生を含む場合

は、例外として1年生は4名以下で、合計人数が8名以下ということになっています。そういった組み合わせを考慮しまして、先ほどお配りしました資料の黒くなっている学年が、複式の対象となるところとなります。

委員長 他に質問はございませんか。

委員 (質問なし。)

委員長 それでは、質問が無いようでございますので、市立幼稚園及び学校の編制基準の検討について」は、基本方針のとおり学校再編をすることによってよろしいですか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、委員の皆様の見解として、答申するものといたします。

次に議題2号、「小中学校の適正規模及び適正配置について」を議題とします。事務局より説明させます。

事務局 お手元のたたき台、5ページをご覧ください。まず、適正規模についてでございます。

(以下、資料の朗読。)

以上を小中学校の適正規模の考え方として提案いたします。

続いて、6ページをご覧ください。適正配置についてでございます。

(以下、資料の朗読。)

7ページをご覧ください。幼稚園、小学校、中学校の通園・通学区域でございます。はじめに①として幼稚園・小学校配置計画です。

(以下、資料の朗読。)

8ページをご覧ください。②として中学校配置計画でございます。

(以下、資料の朗読。)

以上で、小中学校の適正規模及び適正配置についての説明を終わります。

委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は発言をお願いします。

委員 私は、前回の会議の終わったあと、地域の方々と集まる機会がありまして、こういった委員を仰せつかっているので再編についての話などをしました。地域の方も子どもの人数の減少の状況とかは承知しておりまして、やはり、こういった状況のままではいけないのではないかということ、皆さん考えていました。ですから学校の合併も仕方ないというような思いはあるようで、話をした全員とはいわないですが、かなりの方が同じ考えでした。

しかし、具体的な話になると色々あって、どこと一緒になるかだとか、統合するのはいいけれど、統合されるのはいやだとか、半数以上の方が

話していました。ということは、地元では、総論は賛成だけれど、各論は反対というような状況でした。こういうことをふまえて考えると、地域の実情や、住民の感情というものを十分配慮して、さらに児童生徒の通学距離や、通学方法も検討した中で、住民の方々の意見も取り入れながら計画を作っていく必要があると考えているところです。

委員長
事務局

事務局。

はい。委員のご意見のとおり、市民の皆様の意見を伺いながら進めていくことは重要なことだと考えております。そのため、計画の原案がおおむね固まったところで、パブリックコメントを実施したいと考えております。ホームページでの公開や、縦覧などにより、市民の方々からの意見を伺うようにしていきたいと考えています。

委員長
委員

他にご意見、ご質問のある方は発言をお願いします。

考え方として、あくまでも教育行政的な見地からひとつの案を出していくということでしょうか。

事務局

当検討委員会では、南房総市全体としての計画を出していこうとするものであり、地区の推進については、地区ごとに別途検討委員会を立ち上げて検討していくことになるかと思えます。

委員

現在16校ある小学校が、計画では8校になり、7校ある中学校がおおむね半分になるということであると、この計画の期間中に退職される先生もいるかとは思いますが、全体とすれば先生が余ってくると考えられます。この場合の先生方の配置はどうなるのでしょうか。

委員長
事務局

事務局。

教職委員の配置については、9月と11月の学級編制会議において検討し、通年を通じての調整を行っているところでございます。そして、教職員配置ですが、南房総教育事務所管内で行われ、事務所の管轄区域の市原市から南房総市までの範囲で、人事異動があります。そのため、安房から君津や勝浦へ行っている教職員もおります。このことから、南房総市内の教職員の増減は、南房総教育事務所の管内で調整されることとなります。

また、県は1000人程度の教職員を新規採用しており、各学校へ配属させております。これは、教職員の年齢構成ですが、50歳以上の教職員が、全体の3分の1程度を占めていることもあります。10年後には、現在中心的な役割を担っている職員の退職が見込まれるため、今後の職員配置もそういったことを見越した配慮が必要となってくるかと思われます。

委員長 他にご意見、ご質問のある方は発言をお願いします。

委員 本計画は、小・中別々の再編という形になっていますが、小中一貫教育などの計画はありますでしょうか。

委員長 事務局。

事務局 現在の計画のたたき台の中では、小中一貫であるとか、中高一貫というような編制には直接的には触れられておりません。

しかし、幼小中高の連携や、幼保一元化など、研究や検討など行われてきたところであります。これらのケースも、再編を進めていく過程で、より良い教育環境の実現というなかで、選択肢の一つとして考える必要があることも想定されますので、そういったことも考慮していくこともあろうかと思えます。

今回の計画では、幼稚園、小学校については、旧町村の区域内において1校又は2校へ再編するというご提案をさせていただいております。中学校については、おおむね2分の1ということで、旧町村区域をまたいだ再編という、デリケートな問題も含んでおりますことから、社会情勢の変化に柔軟に対応し、再編を推進するという考え方の中に、小中一貫などの編制を含むというような読み取り方もあるかと考えております。

教育長 中学校の再編ということの補足をいたしますと、現在の市内の中学の規模を見ますと、2校を1校にとりか、3校を1校に再編しても、決して過大規模となるほどではありません。しかし実際には3校を1校にとりかすることは困難だと思われるので、例えばA中学校とB中学校を再編することになるかと思われる。ただ、総論賛成、各論は絶対反対などという地域の意見も予想されますし、そのために地区推進がうまくいかないことも考えられます。そのとき地域の教育環境向上の次善の策として小中一貫という考え方が出てくるのだと考えております。

また、中高一貫ということですと、名前を挙げれば和田中と拓心高校とになりますが、現在のところ県では千葉中と千葉高の一貫化に向けた取り組みで手一杯であり、県南地区まで手が回らない状況です。実業高校との一貫教育でも良いとなれば、県内初になるわけですが、そうすると和田中だけでは人数不足で、丸山、三芳、千倉と範囲が広がって、今回とは別の考え方が必要となってしまいますので、切り離す必要があります。まあ、こういった様々な選択肢も含め、考えられる余地を残しておければと思っております。

委員長 他にご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

委員 (意見なし)

委員長 他にご意見もないようですので、「小中学校の適正規模及び適正配置について」は、原案のとおりでご異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議がありませんでしたので、委員の皆様の見解として、答申するものといたします。

事務局 次に、議題3号「通園及び通学方法について」を議題とします。事務局より説明させます。

事務局 では、9ページをご覧ください。通園及び通学方法についてご説明いたします。

(以下、資料の朗読。)

以上をご提案いたします。

委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は発言をお願いします。

委員 説明ですと、スクールバスを配置するということですが、三芳を除く6地区全てにスクールバスの配置をするのですか。

委員長 事務局。

事務局 遠距離通学の児童生徒の支援ですが、スクールバス以外にも公共交通機関を利用することも考えられます。しかし、遠距離通学には何らかの支援が必要となることが想定されますので、状況にあわせて検討していく必要があります。そのため、必ずスクールバスになるというわけではありませんし、またどの地区に何台配置するという計画案が決定しているわけでもありません。

委員長 他にご質問のある方は発言をお願いします。

委員 (発言なし)

委員長 ご質問もないようですので、「通園及び通学方法について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議がありませんでしたので、委員の皆様の見解として、答申するものといたします。

次に、議案4号「第3回検討委員会の日程について」を議題とします。

次回は、当委員会で検討されました南房総市立幼稚園及び小中学校再編について、中間報告のとりまとめを行いますので、よろしく願いいたします。

お手元の、2008年カレンダーの1月をご覧ください。

平成20年1月15日火曜日、午後3時からこの会場で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

委員長

次回は、平成20年1月15日火曜日、午後3時より開始いたします。

本日の学校再編検討委員会議の議事は全て終了しました。

皆様、良いお年をお迎えください。以上で、本日の議長の任を終えます。

会議終了

南房総市立幼稚園、小学校及び中学校再編検討委員会 第3回会議録

日 時 平成20年1月15日(火)
午後3時より
会 場 南房総市丸山公民館 中会議室
出席委員 14名/15名

事務局 皆様おまたせしました。ただいまより第3回会議を開催します。
欠席委員は1名で過半数を満たしておりますので開会いたします。
まず資料の確認をさせていただきます。(資料の確認。)お手元の資料に
不足はございませんでしょうか。
それでは、会議を開催させていただきます。はじめに、委員長からご挨拶
をいただきます。

委員長 新ためまして、新年明けましておめでとうございます。
さて、この委員会では、過去2回の会議を通じて学校の現状や、再編の
基本の方針について協議をいただいていたところでございます。お手元
配布のスケジュールを見ましても、今後の会議は、かなり忙しい予定と
なっています。これまでの会議で、学校再編の基本的な考え方に合意を
いただいております。これからの会議は、より具体的な協議となると
思います。どうぞ忌憚りの無い意見を出していただき、実のある話し合い
を進めたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。つづいて教育長よりご挨拶いただきます。
教育長 新ためまして、明けましておめでとうございます。
ただいま委員長からお話のとおり、前日に引き続き協議をお願いします。
今日は、議題の5番目として、パブリックコメントの内容について提案
がありますが、これは30日の期間を取って広く市民の方々から意見募
集をするものです。そして、市民に対する広報活動などにより計画に対
するコンセンサスをとって行きたいと考えております。
それと、チラシが一枚ございます。地域の方が作っているもので、学校
再編に関する事柄が記載されており、参考としてお配りいたしました。
学校再編については、慎重に進むべきというような内容であります。
市内の児童・生徒の人数は5年から10年で激減いたします。こういっ
た状況になると、教育の現場においては、十分な学習の保障ができない
という心配がなされてきます。チラシでは学校が再編されると学力低下

が心配されるとあるが、そういう風には思われません。しかし、心情的な問題として、地域の学校が再編され、核となっていた施設が無くなり、寂しくなってしまうという思いは十分に理解できるところであります。そうは言っても最後は子どもの教育環境を良くしてあげてを考えると、そうはなりません。児童数が極端に少ないと、複式学級になってしまいます。その解消を図っていくための計画ですので、どうぞ慎重審議をお願いいたしまして挨拶いたします。

事務局 ありがとうございます。それでは委員会設置要綱により、委員長の進行により議事に移らせていただきます。

委員長 議事に入ります。次第によりまして進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

議題第1号「幼稚園、小学校および中学校再編計画期間、スケジュールについて」を、議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 議題第1号と併せまして、報告事項がございますので併せて説明させていただきます。よろしいでしょうか。

委員長 お願いします。

事務局 お手元の第2回会議録をもちまして、前回会議の報告とさせていただきますと存じます。

また、前回の会議において、複式学級の編制基準についてご質問があり、口頭での回答をさせていただいたところですが、今回、千葉県から示されている学級編制基準と、それを参考にした具体的な組み合わせ例を次のページに示してございますので、ご参考にしていただけたらと考えております。

委員長 事務局より報告がありました。何かご質問等はございますか。

委員 (意見なし。)

委員長 報告事項に質問はありませんでしたので、議題第1号に移ります。

事務局 はい。

(資料説明)

委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は発言をお願いします。委員どうぞ。

委員 この推進期間を、第1期から第3期に分けた基準について、緊急性であるとか地域性とか、様々な理由があると思われませんが、どういったことからなのか説明をお願いします。

委員長 事務局。

事務局 はい。推進期間を3期に分けた考え方ですが、まず、ただ今ご協議して

いただいているこの計画は、複式学級の編制や極端な少人数学級発生の懸念をなくし、よりよい教育環境を作ろうとする教育的見地に基づいて検討されております。

このことを踏まえて考えますと、複式学級等の編制が懸念されているのは小学校であり、その中でも富山地区の平群小学校は市内で一番規模が小さく、また富浦地区の八束小学校や、白浜地区の長尾小学校が小規模であり、今後の児童数の推移から、複式学級の発生が懸念されているところではあります。そのため、この3地区を第1期に割り当ててございます。

また、その他の地区についてですが、これらにおいても児童数の減少傾向は続いており、同様の懸念がされることから、第2期に割り当てました。こういったことが、小学校を第1期、第2期、中学校を第3期とした考え方です。

委員長 他にご意見、ご質問はありますか。

委員どうぞ。

委員 各推進期間に割り当てられた地区ですが、3年の期間の中で意見がまとまらない場合はどうなるのか。計画では柔軟に対応するというような記述もあるが、解釈として、この期間にとらわれず柔軟に対応すると解釈してよろしいか。

委員長 事務局。

事務局 3年間をひとつの目安としながら、推進を図っていくわけでありまして、推進スケジュールは期ごとに見直すとしており、各地区の推進状況を見ながら進行管理の調整を行っていくことになると考えております。

委員長 委員どうぞ。

委員 そうすると、第1期の3年間の中で、協議が終わらない地区があると、このスケジュールによれば、平成23年度からは第2期の地区推進が始まることとなりますので、そういったことに対しても柔軟に対応していただけるということでしょうか。

委員長 事務局。

事務局 ご質問のとおり、第1期のうち継続協議が必要な地区があった場合は、第2期の推進と併せて、引き続いて協議を進めていただくことになると考えております。

委員長 委員どうぞ。

委員 継続協議があっても、第2期はスタートするということですか。

事務局 そう考えております。

委員長 教育長。

教育長 事務局を補足しますと、原則的には3期に分けたところですが、進捗状況によって、スケジュールの見直しをする必要があると考えておりました、計画案もそうなっております。地区への推進は、取り組んでみないと判らない問題も多々あると思われまますので、硬直的な推進を図るのではなく、柔軟な姿勢をもって推進していくことになろうかと思ひます。

委員長 他に質問のある方は発言をお願いします。

委員 (意見なし。)

委員長 ご質問もないようですので、「幼稚園、小学校及び中学校再編計画期間、スケジュールについて」は原案のとおりでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議がありませんでしたので、委員の皆様の見解として、答申するものとしたします。

次に、議題第2号「地区推進方法の検討について」を、議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 それでは、説明いたします。

(資料説明)

委員長 説明が終わりました。質問、ご意見のある方は、発言をお願いします。委員どうぞ。

委員 今後5年間に、全国で1100の小中学校の再編が予想されるというニュース記事を見ました。過疎地において、その傾向が顕著であるとなっております。

義務教育は、子どもたちが平等に受けられるサービスのひとつだろろうと思われまます。そういった中で再編が進められる場合、スクールバスなどによる通学支援もそうですが、統合により学校規模の不均衡解消を目指して、どの学校も同じような教育環境の提供を図ることが必要だと思ひます。この点について事務局の考え方をお伺ひします。

委員長 事務局。

事務局 学校規模の考え方ですが、複式学級や過少人数学級の解消を図るという観点から学級人数の最低ラインを考えまして、1学級当たり12名を超えるような組み合わせを目指したいということで、前回の会議でお示したところがございます。これによりまして、小学校では普通学級6学級以上の規模にしたいと考えております。

委員長 委員どうぞ。

委員 千倉地区を例にすれば、地区内に4小学校があり、現在の規模でも大きい学校と小さい学校では倍以上の人数の開きがあります。4校を再編す

る場合は、通学距離の問題もありますが、そういった人数バランスを考慮する必要もあると思われます。

委員長
事務局

事務局

千倉以外の地区は、2校を1校にという組み合わせですが、千倉地区では4校を2校にという示し方に留めてあり、具体的な組み合わせ例は掲げておりません。委員ご指摘のとおり、バランスへの考慮は必要だと考えておりますので、地区での再編協議を行っていただく中で、検討していただければと思っております。现阶段ではこういったところですので、ご理解いただければと存じます。

委員
委員長
教育長

わかりました。

他にご意見のある方はございますか。

関連しまして、小学校の再編についてですが、南房総市は7町村の合併により誕生したわけでありまして、一つになったとは言っても、まだまだ地域性が強い部分もあります。それを踏まえて旧町村の区域を小学校の再編単位と考えたところですが、児童数の調整を重点に再編の組み合わせを考えることもできますが、地域の状況を考えれば、いろいろと難しい問題もあろうかと思えます。

また、仮に学区をはずして、自由に学校を選択するというような手法も東京などでは実施されていますが、極端に生徒が減ってしまった学校が出てきて閉校を余儀なくされるなど、支障もあるように聞いております。再編の手法としては、いささか強引なような印象を受けますので、地区ごとに十分検討していただくことが良いのではなかろうかと思っております。

委員

私も、地区で検討することは良いと思っております。ただ、2校を1校にする検討と比べ、4校を2校にする場合は、色々と難しい問題もありますので、地域に対する十分な配慮をいただければと思えます。

委員長
委員
委員長

他にご質問はございませんか。

ありません。

ご質問もないようですので、「地区推進方法の検討について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

委員
委員長

異議なし。

異議がありませんでしたので、委員の皆様の見解として、答申するものといたします。

次に、議題第3号「学校再編推進における留意事項について」を、議題とします。事務局より説明を求めます。事務局。

事務局 それでは、学校再編推進における留意事項についてご説明いたします。
(資料説明)

委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。委員。
委員 私の住まいは八東地区ですので、八東小学校は隣の富浦小学校と一緒に
なるような検討をしたいと思います。富浦小学校に取り込まれるような感
も否めない気がしますが、そうすると跡地の話は積極的に取り上げられ
ると思います。しかし、箱物行政の時代でもないですので、跡地に何か
を作ると言うのも難しいと考えます。この学校再編は、子どもの教育環
境を良くするという立場に立って進められるものですので、跡地の件と
はきちんと分けて考えていただきたい。このことは、声を大にして地域
へ説明していただきたい。

委員長 事務局。
事務局 委員のお話のとおり、学校再編は子どもたちの教育環境をより良くして
いくという目的のために行うものですので、そこをきちんと踏まえて推
進を図って行きたいと思います。

委員長 他にご質問はありませんか。委員どうぞ。
委員 確認になりますが、市では再編に関係して、新たに学校を建設するとい
う計画はないと解釈してよろしいですか。

委員長 事務局。
事務局 計画の中では、2校を1校にするというような考え方を持っております
ので、どちらか1校が存続校となっていくものと思っております。そう
いったことから、新たに校舎を建設し、そこを統合校とするようには考
えておりません。

教育長 補足いたしますと、過小規模を解消し、より良い教育環境を提供するた
めに再編を進めていくということでもありますので、例えば富山地区で
すと岩井小学校と平群小学校が統合し、仮に岩井小学校の校舎へ入ると
します。岩井の校舎も老朽化している部分もありますので、リフォーム
工事を行い環境整備に努めることとなります。もし、教室が足りなけれ
ば増築なども検討しなくてはなりません。そういう意味では、新たな校
舎整備事業といえると思います。

また、場合によっては小中一貫というような考え方もでてくることも予
想されますので、そういった場合は、別の事業実施も視野に入れる必要
もあります。しかしながら、基本的には2校を1校というような再編を
考えておりますので、事務局の説明のような推進を図って行きたいと考
えております。

委員長 他にご質問はございませんか。

委員 (意見なし)

委員長 ご質問もないようですので、「学校再編推進における 留意事項について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議がありませんでしたので、委員の皆様の意見として、答申するものといたします。

次に、議題第4号「一貫教育の検討について」を、議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 説明いたします。

(資料説明)

委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。委員。

委員 小中一貫教育として、考えてよろしいでしょうか。これは、国が推進しているのでしょうか。それとも南房総市としての推進でしょうか。

委員長 教育長。

教育長 国も小中一貫教育の推進も考えてきているようですが、市としては学校再編の手法の一つとして、また教育環境の向上の手法として考えておく必要があるだろうということで計画に組み込んでおります。

一貫教育の手法は様々でありますので、校舎を統合するやり方や、カリキュラムの統合で対応するなど、色々ありますので研究していく必要があると考えております。和田地区や丸山地区など、小学校と中学校の距離の近いところなどありますので、検討しておく必要を考えました。

委員長 他にご質問のある方は発言をお願いします。

委員 (発言なし。)

委員長 ご質問もないようですので、「一貫教育の検討について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議がありませんでしたので、委員の皆様の意見として、答申するものといたします。

次に、議題第5号「中間報告及びパブリックコメントについて」を、議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 追加資料を配布させていただきます。

(追加資料配布)

では説明いたします。

(資料説明)

委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問のあるかたは発言をお願いします。
委員。

委員 計画素案の中の記述に、「豊かな創造と」というところがあるが、「創造性」や「創造力を育む」という方が、文章としては良いと思われませんが、いかがでしょう。

事務局 はい、修正したいと思います。

委員長 それでは、字句の訂正をお願いいたします。

他にご質問はありませんか。

委員 (発言なし)

委員長 ご質問もないようですので、「中間報告及びパブリックコメントについて」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議がありませんでしたので、委員の皆様の意見として、答申するものといたします。

次に、議題第6号「第4回検討委員会の日程について」を、議題とします。次回は、答申書の作成検討を行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

お手元のカレンダーをご覧ください。2月12日、火曜日、午後3時から、この会場で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしの声がございましたので、次回は、2月12日(火)午後3時より、開催いたします。

付託されました議題は、全て終了いたしました。これをもちまして本日の、学校再編検討委員会会議を終了し、議長の任を終えます。ご協力ありがとうございました。

会議終了

南房総市立幼稚園、小学校及び中学校再編検討委員会 第4回会議録

日 時 平成20年2月12日(火)
午後3時より
会 場 南房総市丸山公民館 大会議室
出席委員 15名/15名

- 事務局 委員の皆様おそろいでございますので、会議を開会したいと存じます。始めに、委員長よりご挨拶いただきます。
- 委員長 皆さんこんにちは。本日は公私ともお忙しい中、また天候の悪い中お集まりいただきありがとうございます。過去3回の会議では、皆様の貴重な意見をいただきながら会議を進めてまいりました。本日は、答申に向けての審議となります。今までの意見を集約し、より良い答申を作成できるようご審議願います。
- 教育長 改めましてこんにちは。第4回の会議になりましたが、だいぶ話し合いもまとまりが見えてまいりました。検討内容も形ができて来ていると思われまます。
- さて、読売新聞の記事からですが、全国の公立小中学校がおおむね3～5年後には1117校減る見通しであると報じられております。新聞社による調査では、全国22,420校ある小学校が2008年度には211校減ると予想され、同じく、10,150校ある中学校が、50校減るとなっております。また、今後の小中学校再編については、全国1820の市区町村のうち、436自治体で再編を実施または検討していると報じております。このことにより、2007年度と比較すると、小学校が848校、中学校が269校減るとしております。減少数の都道府県別では、北海道が109校、広島県が90校、山形県が71校減り、市町村では、佐渡市が50校を27校に減らす計画であるとのこと。さらには、全国で複式学級を抱える学校が3,000校を超えているということも報じられております。
- 本市においてもこれらの状況は課題になっております。学校の再編は、財政的な面の議論も必要ですが、子どもたちの教育環境をどのように充実させていくかを考えることが本旨でありますので、そういったことから十分にご審議をお願いしまして、あいさつといたします。
- 事務局 ありがとうございました。

続きまして、前回会議報告ですが、事前にお配りいたしました会議録要旨について、ご指摘などないようでしたら会議録をもちまして会議報告とさせていただきますと考えますが、いかがでしょうか。

委員 (修正意見なし。)

事務局 ご指摘等ないので、会議録要旨により報告とさせていただきます。

なお、会議に先立ちまして、本日傍聴希望の方がいらっしゃいますので、議事傍聴について報告いたします。

また、お手元の学校維持経費一覧については、当初予算ベースの数値により作成してございますので、補正予算等による変更があることから、会議終了後に回収させていただくことをご了解ください。

それでは、設置要綱により委員長に議事進行をお願いいたします。

委員長 傍聴の申し出がありましたので許可いたしました。傍聴人入場をどうぞ。次第によりまして進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

事務局 議題第1号「学校管理経費の現状について」を、議題とします。事務局。はい。A3版の学校維持経費の一覧をご覧ください。小学校、中学校及び幼稚園毎になっておりまして、学校経費を、それぞれの学校別に学校管理費・教育振興費・施設管理費の3つに区分しております。また学校管理費には、職員人件費を含めております。こういった中で集計しました結果として、小学校費の合計額は、1億8834万6千円、幼稚園費の合計は、3億5354万3千円、中学校費の合計は、1億2283万5千円となっております。また、スクールバスの運行経費として、当初予算において4845万6千円を計上しているところです。

これら資料につきましては、本日の検討資料及び今後の推進における基礎的な情報としてご承知くださるよう掲げさせていただきました。

委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は発言をお願いします。

委員 (発言なし。)

委員長 それでは私から1点、質問したいと思いますが、仮にA小学校とB小学校が統合した場合、経費についてはどう変わるのか、どの程度削減されるのか、試算が可能であればご説明いただきたい。

事務局 2つの小学校が統合した場合の経費ですが、1校を存続校とし、1校を閉校するとした場合、一般的な考え方としては、施設管理費が1校分削減されます。また、人件費についても1校分が削減されます。しかし教育振興費については、児童一人ひとりに係る経費ですので、2項の合計額になると考えられます。またその外の学校管理費についても、一部は

存続校の経費となると考えられますので、削減額は閉校となる学校管理費の7割強程度であると考えております。

委員長 説明が終わりました。ご質問のある方は発言願います。
委員どうぞ。

委員 A小学校とB小学校が統合した場合、閉校となる小学校の経費が削減され、一部の経費が存続校へ移行していくということですが、児童数の増加による、その外の管理費増も考えられます。
また、スクールバスの増発や新規導入などということもあると思いますので、その場合は、単純に導入台数分の経費増と見てよいのか、路線組み換えなどによる経費の変化などもあるのか、そのあたりを説明願います。

委員長 事務局。
事務局 委員ご指摘のとおり、単純な集計のみだけではなく、統合に伴う施設改修や、児童数の増加による施設利用状況の変化など、具体的な学校の経費を基に試算しなくてはならないものもあります。さらにスクールバスについてですが、北三原小学校と南三原小学校の再編に伴い、導入を計画しているバスの試算額を掲げております。こちらについても北三原小学校児童の人数や、運行経路により試算されているので、他地区の具体例が出てきた場合には変わってくるものと思います。
こういったことから、先ほどの説明についても、個別のケースにより経費の増減があると思われまますので、その辺をご理解いただければと考えております。

委員 わかりました。

委員長 他にご意見のある方はおりますか。
委員どうぞ。

委員 この表に記載されている人件費の見方についてですが、どういった方の給与が示されているのでしょうか。

委員長 事務局。
事務局 人件費についてですが、学校教諭は県職員として県が給与を支出しておりますので、ここでは市が支払う分の人件費を計上しております。具体的には、学校用務員の給与等でございます。

教育長 補足いたしますが、公立義務教育学校の教員給与については、国庫の一部負担がありまして、一義的には県が支出しておりますが、内訳として国庫分と県費分になっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

委員長 委員どうぞ。

委員 2頁の幼稚園費ですが、小学校費より多いのは人件費分だと思いますが、幼稚園教諭の給与にも国や県の補助があるのでしょうか。

委員長 事務局。

事務局 幼稚園教諭については、市職員となっておりますので、その給与等については市が支出しています。しかし、直接的な財源として国や県からの補助金等は交付されておられません。

委員長 他に質問はございませんか。

委員どうぞ。

委員 この表を見ますと、学校間の児童数の多少と比較して、維持経費の差は少ないというように考えてよろしいのでしょうか。

委員長 事務局。

事務局 児童数が2倍いても、全体経費は2倍とはならず、その差は比較的になさなものであるとご理解いただいて結構です。

委員長 他に質問はございませんか。

委員どうぞ。

委員 スクールバスの表を見ますと、職員の体制が正職員、委託職員または臨時職員というようになっておりますが、今後導入するバスの職員については、正職なのか臨時なのか、方針をお伺いします。

委員長 事務局。

事務局 まず現在の職員体制は、ご指摘のとおり地区ごとにまちまちとなっております。そして表に記載してある新規導入のバスについては、和田地区に平成20年度から導入するものであり、臨時職員による運行を計画しております。これは、市の財政部局との協議を終えた段階のものであります。

今後の方針についてですが、各地区の事情がございまして、一概に委託であるとか臨時であるというように、明確な調整方針が現段階では定まっております。これらにおいては、今後調整を図っていくという状況をご理解いただければと考えております。

委員長 委員いかがですか。

委員 現状では、正職員でなく臨時職員というような方向性は理解しました。

委員長 他に質問はございませんか。

委員どうぞ。

委員 スクールバスの件が出ましたので、関連で質問します。答申書(案)において幼稚園についてはスクールバスを基本とするとなっておりますが、

委員長
事務局

たとえば2～3人であっても運行されるものなのかお伺いします。
事務局。

今回ご検討いただく答申（案）については、市の全体の基準を考えた中で作られていくものと考えておりまして、通学支援のあり方も標準的な方針を示していくものとなっております。そういったことから、地域の事情などにより個別に対応する事柄もでてくると思われまますので、今後において調整していくべきものと考えております。

委員長
委員

委員どうぞ。

「スクールバスを基本とする」ということは、あくまでも基本でありますので、その他の方法もありうるという解釈もできます。たとえば2～3人でスクールバスを運行すると、経費がかかり過ぎてしまうと思います。そうしたときに別の方法を選べるのであれば、それがどういったものであるかは検討する必要があると思いますが、経費が節約できるのではないかと考えております。このことについて、お伺いします。

委員長
事務局

事務局。

委員のお話のとおり、基本的にはスクールバスによる通学支援を考えますが、地域の実態や様々な要件を考慮し、実情に即した検討を行って行きたいと考えております。

委員長
教育長

教育長。

他県の状況などは、マイクロバスやワゴン車などによる送迎を実施しているところもあるようですので、本市においても地域のコンセンサスを得た中で、各種の方法を検討していく必要があると考えております。

委員長

他に質問はございませんか。

それでは、私から1つ確認させていただきたいのですが、この表にあるのは新たに南三原小学校のスクールバスとして導入されるものの経費が記載されているのだと思います。先ほどより出ている意見につきましても、経費削減と効率的な運行という観点からなされているものと思います。

また、市内では様々な公共交通機関が運行されており、担当部署において検討がされているものでありまして、スクールバスもそれに併せて検討されるものであります。これら交通機関と共に、一層効率的な運行ができるよう検討していくことを、要望として申し上げさせていただきます。

他に質問はございませんか。

委員

（意見なし）

委員長 ご意見もないようですので、「学校管理経費の現状について」は、ご理解
いただけたものとして、よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議がありませんでしたので、「学校管理経費の現状について」は今後の
検討の資料といたします。

事務局 次に、議題第2号「答申書（案）の検討について」を、議題とします。
事務局より説明を求めます。事務局。

事務局 はい。それでは説明いたします。
（資料説明）

委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は発言をお願いします。
委員どうぞ。

委員 6番目の学校再編推進における留意事項ですが、学校再編は保護者や地
域の方々の理解が必要であるとなっており、私も同感です。私は、義務
教育は、子どもたちに等しく学習する環境を与え、集団のなかで多くの
仲間とふれあい、人間関係や思いやりを学び、人間形成を行っていくこ
とだと考えております。私は、幸か不幸か複式学級で学んだことは無い
ですが、大勢の中で過ごした事は貴重な経験になっています。その教育
環境の中で子どもは育てられると思います。

委員長 こういう言葉がありまして、「人が環境をつくり、環境が人をつくる」と
いうものです。子どもたちの教育や、学校の在り方を考えるとき、保護
者や地域の方に、集団の中で過ごす経験の重要性を理解していただくこ
とが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 事務局。

事務局 義務教育においては、子どもたちに等しく教育の場を提供することと、
質の高い教育が平等に受けられることが望まれております。

委員長 学校再編は子どもたちのために行われるものと考えておりまして、小学
校や中学校の再編の地区推進にあたっては、地域の方々にその趣旨を十
分理解していただくよう実施して行きたいと思っております。

委員 委員どうぞ。

委員 推進の大枠を示したうえで、地元の方には丁寧に説明していくことが必
要だと考えますので、よろしく申し上げます。

委員 委員どうぞ。

委員 ただ今、再編を考える意味について発言がありましたが、この答申（案）
の総論の部分についても、学校再編を推進する意義や目的を記載するこ
とが必要だと思います。総論の中では、現状については細かく書かれて

いますが、将来の教育環境がどうあるべきか、再編の意義や目的についての記載が不足していると思います。それを追加すれば、委員のご意見も反映できるのではないかと思います、いかがでしょう。

委員長 委員より、総論の中に学校再編の主たる目的について記載したほうが良いという意見が出されましたが、このことについて、他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

委員どうぞ。

委員 子どもたちの人間形成に資する、というような言葉が良いかどうかは別としまして、学校としての必要最低限の規模はあるという考え方の中で、児童生徒の人間形成を行える環境作りを目指すという趣旨を謳ったらよいと思われま。

委員長 他にご意見はございませんか。

委員 (意見なし)

委員長 ご発言がないようですので、委員の意見を答申書の総論に反映させたいと思います。また文言についてはこちらに一任させていただき、次回の会議において審議したいと考えますがいかがでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 教育長。

教育長 総論に追加する文章については、これから事務局で作成いたしますが、キーワードとして、「人間形成」、「教育環境」、「集団の中でコミュニケーション能力や様々な資質が育まれる」等が出てきておりますので、これらを基に考えたいと思います。

委員長 委員どうぞ。

委員 次頁の【2 答申内容】【(1) の①適正規模】の内容の中にも、先ほどの考え方と重なるような部分もありますので、全体の構成を考え、文言が重複しないような表現をしたら良いと思われま。

委員長 それでは、この考え方についての記載箇所がいくつかあるようですので、総論への追加案については、表現の重複を避けて作成するよう、事務局に一任することよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 他にご意見はございますか。

委員どうぞ。

委員 (6) の留意事項の①については、登下校や登園降園に係るものだと思いますが、仮に白浜において、根本から白浜まで通うようなことがあった場合、幼稚園児などでは徒歩で通うことは無理であり、路線バスの利

用も困難だと思います。そういったことから、通学などはスクールバスやその他の通学手段があるのだと思うのですが、具体的にその他とは何であるとか、安全な通学方法について示すことが、行政の説明責任だと思います。それにより、保護者の方は安心することができ、再編についての理解が得られるのだと思います。ぜひ、そのような取り計らいをお願いします。

委員長
事務局

事務局。
通学支援のあり方については、距離の長短だけでなく、通学路の交通事情にも左右されるものがあります。こういったことから、地域における推進を図るにあたっては、それぞれの状況を十分に把握した上で、地域の実情にあった考え方を示して行きたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

委員長
委員

委員どうぞ。
それぞれの地区における通園通学者の最長距離を考え、安全な通学支援が確保されることを、保護者の方に理解していただくよう努めてほしいと思います。

委員長
事務局
委員長
委員
委員長

事務局。
そのように推進を図って行きたいと考えます。
他にご意見はございますか。
(意見なし)
ご意見がないようですので、答申書(案)については、これらの意見を参考に調整していくこととしてよろしいでしょうか。

委員
委員長

異議なし。
それでは異議がないようでしたので、次回会議において答申書の内容を決定するものといたします。
次に、議題第3号「(仮称)南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画の添付資料の検討について」を、議題とします。事務局より説明を求めます。事務局。

事務局

はい。
(資料説明)

委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は発言をお願いします。
事務局。

事務局

説明を補足いたしますが、添付資料については第1回の会議で配布しましたものについては、A3版で作成されたものでありまして、編冊の関係からA4版に縮小したものでございます。なお内容については、当初

のものと同様でございます。

委員長

質問はございませんか。

委員

(発言なし)

委員長

ご質問もないようですので、「(仮称)南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画の添付資料の検討について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

委員長

異議がありませんでしたので、添付資料については、妥当であると思います。

次に、議題第4号「第5回検討委員会の日程について」を、議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局

お手元のカレンダーをご覧ください。次回の会議については2月20日水曜日午後2時30分から、この会場での開催をお図りします。

委員長

次回会議の予定ですが、2月20日水曜日午後2時30分から、この会場で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

(発言なし)

委員長

異議がないようですので、事務局案のとおりといたします。

事務局

追加でございますが、次回会議においては、顧問の明石教授をお招きし、講話をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

はい。それでは、以上で本日の学校再編検討委員会会議を終了し、議長の任を終えます。

ご協力ありがとうございました。

会議終了

南房総市立幼稚園、小学校及び中学校再編検討委員会 第5回会議録

日 時 平成20年2月20日(水)
午後2時30分より
会 場 南房総市丸山公民館 大会議室
出席委員 13名/15名

- 事務局 委員の皆様おそろいでございますので、会議を開会したいと存じます。始めに、委員長よりご挨拶いただきます。
- 委員長 皆様お忙しい中、第5回の検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。第4回の会議の内容を受けまして、本日、答申書のとりまとめができますように検討をお願いしまして、あいさついたします。よろしく申し上げます。
- 事務局 ありがとうございます。続きまして、教育長よりご挨拶申し上げます。
- 教育長 お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。委員長からのお話にもありましており、答申の取りまとめについてご検討いただけたらと考えております。
- 幼稚園、小学校、中学校の適正配置については、過去4回の会議で検討された、答申の原案を審議され、忌憚のないご意見を出していただいた中で、良いものを作っていただきたいと思っております。
- パブリックコメントについても、意見がきておりますので、後ほど事務局より報告させます。
- また、本日は千葉大学教育学部教授の明石先生においでいただいております。先生からは後ほど教育環境に関するお話をいただきたいと思っております。
- 十分な討議がなされることをお願いいたしまして、挨拶いたします。本日はよろしく申し上げます。
- 事務局 ありがとうございます。
- 前回会議報告についてですが、会議録を持ちまして報告に代えさせていただきますと思いますが、ご意見等ありますでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 事務局 ありがとうございます。
- 続いて、パブリックコメントの実施結果についてご報告いたします。パブリックコメントは、1月21日から2月19日までの30日間実施

いたしまして、6名の方からご意見をいただきました。

いただいたご意見について、計画内容・計画区域・周知方法・他事業との整合性の4つに分類し、市のホームページ上に、意見に対する考え方を載せたいと思いますが、基本的な方向性については、大きく修正する部分はないと考えております。

以上で報告を終わります。

次第に従いまして、議事に入らせていただきます。議事については、委員長の進行によりよろしく願いいたします。

委員長

それでは議事に入ります。

次第により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議題第1号「南房総市立幼稚園、小学校及び中学校再編検討委員会答申書の内容について」を、議題とします。

事務局より説明を求めます。事務局。

事務局

はい。それでは説明いたします。総論についてですが、前回の会議におきまして、市としての教育のあり方をもう少し書き込んだ方がよいのではないかというご意見によりまして、修正を加えましたので、内容について読み上げさせていただきます。

(資料説明)

委員長

答申案の総論についての説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は、発言をお願いします。

発言はございませんか。

委員

質問なし。

委員長

ご質問がないようですので、「南房総市立幼稚園、小学校及び中学校再編検討委員会答申書の内容について」の総論は、修正案のとおりとしてよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

事務局

委員長。補足説明がございます。

委員長

事務局。

事務局

答申書案について、再度全文を説明させていただき、確認をいただきたいと存じます。

委員長

各項目の説明を受けてから、決議を行いたいと思います。

事務局より説明を求めます。

事務局

適正規模、適正配置について説明いたします。

(答申案説明)

委員長

適正規模、適正配置についての説明が終わりました。

ご意見、ご質問はありませんか。

委員 質問なし。

委員長 質問がないようですので、次の説明をお願いします。

事務局 通園及び通学方法について説明いたします。

(答申案説明)

委員長 通園及び通学方法についての説明が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。

委員 どうぞ。

委員 市域が広いため、遠距離通学児童にはスクールバスを運行するということですが、たとえば、対象者が1人しかいないような場合でも、運行するのか、それとも他の支援方法を検討するのか、考え方を伺います。

委員長 事務局。

事務局 スクールバス運行は、一般的な考え方として示しておりまして、実際の運用に当たっては、対象人数や交通状況など、地区の実情を十分検討し、効率的で実効性のある支援を行っていくものと考えております。

委員 分かりました。

委員 2つ質問があります。1つ目は、A校とB校が統合し、A校を再編された新学校とする場合、スクールバスの運行対象となるのは、B校学区なのか、それともA、B全体を再調整し、決定するものなのか。

2つ目として、白浜地区の幼稚園は、保護者による送迎を行っていますが、そういった地区もスクールバス運行に切り替えるのか。この2点について質問いたします。

委員長 事務局。

事務局 まず、幼稚園の通園支援についての考え方ですが、スクールバス運行は全体的な支援方法として考えておりまして、現行の送迎方法を基本とした上で、地域の状況に配慮した中で、スクールバス等の運行を検討して行きたいと考えております。

また、学校の場合においても、現行の方法で対応できるものについては存続させた中で、安全な通学方法の確保が必要なものについて、スクールバス等の運行などを含めた、各種の通学支援方法を講じて行きたいと考えております。

教育長 補足としてよろしいでしょうか。

委員長 教育長。

教育長 先ほどのA校とB校の再編についてですが、B地区の子どもたちが、A校舎に通学する場合には、基本的にはB地区にスクールバスを運行する

ことになると考えております。

しかしながら、学区の地理的な要件や、交通事情により、A地区の子どもたちの一部が、そのスクールバスを利用する場合もあるかとは思いません。合理的なバスの運行を踏まえた上で、地区の実情を考慮し、決定されていくものと考えております。

委員長 この件について、他にご質問のある方はいらっしゃいますか。

委員 質問なし。

委員長 質問がないようですので、次の説明をお願いします。

事務局 再編計画期間・スケジュールについて説明いたします。

(答申案説明)

委員長 再編計画期間・スケジュールについての説明が終わりました。

ご質問のある方はいらっしゃいますか。

委員 質問なし。

委員長 質問がないようですので、次の説明をお願いします。

事務局 地区推進方法について説明いたします。

(答申案説明)

委員長 地区推進方法について説明が終わりました。この件について、ご意見、ご質問のある方は発言願います。

委員 質問なし。

委員長 質問がないようですので、次の説明をお願いします。

事務局 学校再編における留意事項について説明いたします。

(答申案説明)

委員長 学校再編における留意事項について説明が終わりました。この件について、ご意見、ご質問のある方は発言願います。

委員 質問なし。

委員長 ご質問もないようですので、再度採決を取ります。「南房総市立幼稚園、小学校及び中学校再編検討委員会答申書の内容について」は、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議がありませんでしたので、原案のとおり決定し、答申書といたします。

次に、議題第2号「南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画の検討について」を議題とします。事務局より説明を求めます。事務局。

事務局 お手元の再編計画(案)をご覧ください。22ページまでが、これまでの会議で検討いただきました内容でございます。23ページ以降の添付

資料については、前回の会議で検討いただきましたものを添付いたしました。また39ページには、私どもで考える小規模学校のメリット・デメリットの対照表を追加してございます。この表も合わせて検討いただければと考えております。

委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は発言願います。
委員どうぞ。

委員 小規模化が進み、完全な複式学級となると、小規模のメリットとして掲げてある「児童生徒一人ひとりの学習に目が届きやすい」ということが成り立たなくなるとも考えられますがいかがでしょうか。

委員長 事務局。

事務局 委員ご指摘のとおりと考えられますので、そういったケースの場合をデメリットとして記載したいと考えます。

委員長 他にございますか。
委員。

委員 この表と、計画との整合性がはっきりしません。というのも、今までの議論の中では、極端な小規模化による弊害を起ささないためにも、再編を推進するという方向性を示してきたわけです。
しかし、この表だけみると、市の実情が反映されておらず、一般論としてのメリット・デメリットの記載なので、このまま市民の方々に資料として提供しても、誤解されるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

委員長 事務局。

事務局 市民の方々へ説明を行う際に、小規模学校の得失を理解していただいた上で、今後の児童数等の推移と照らし合わせ、議論を進めるきっかけに考えましたが、委員ご指摘のとおり、この資料だけでは、計画の本旨を説明する補足資料として整理いたします。

委員長 委員どうぞ。

委員 事務局の意図は分かりますが、市民の方々に対して、誤解のないように私達の考え方を伝えるには、この表の扱いは難しいと思います。

委員長 教育長。

教育長 委員のご指摘のとおり、地域への推進にあつては、検討委員会で示された方針を基本的な考え方として、地域の方々と話し合いを進めていくことになるわけでありまして、十分な説明がないと誤解を招きかねませんので、計画書への添付は、前回の会議で検討された資料でよろしいかと思っております。そういった方向で検討したいと考えますので、本日の追加分

については、事務局へご一任願えればと思います。

なお、メリット・デメリットについては、地区推進において十分に協議されることになるかと思しますので、それに向けて準備していきたいと考えます。

よろしく申し上げます。

委員 他にご意見、ご質問のある方は発言をお願いします。

委員長 意見なし。

委員 ご発言もないようですので、「南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画の検討について」は、添付資料を前回会議で決定分にすることに修正し、計画（案）を承認することとしてよろしいでしょうか。

委員長

異議なし。

委員 異議がありませんでしたので、南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画（案）を承認することとします。

委員長

それでは、本日付託されました議題は全て終了しました。

議題第1号で決定いたしました内容については、この検討委員会を代表し、私と副委員長より教育委員会へ答申書として報告させていただきます。

昨年11月から、長期間にわたるご審議をいただき、ありがとうございました。

以上で、学校再編検討委員会会議の全ての議事を終了し、議長の任を終えます。ご協力ありがとうございました。

会議終了